

# 第4章 施策展開

## 1. 施策体系

基本目標	施策方針	基本施策
<b>基本目標 1</b> 交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化	● 防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実	○ 北部・北西部地域における道路等の整備 ○ 西南部・東南部地域における道路等の整備 ○ 東部地域における道路等の整備 ○ 高規格道路の利便性向上
	● 軌道系交通網の機能強化	○ 鉄道輸送力の強化 ○ 鉄道駅の利便性向上
	● リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組み	○ リニア中央新幹線の整備効果を活かす取り組み強化
<b>基本目標 2</b> 暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成	● 地域間のアクセス性を高める地域間公共交通の充実	○ 新交通システムの導入推進
	● だれもが不便なく移動できるバス路線網の形成	○ わかりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの構築 ○ 路線バスのサービス強化による利便性の向上 ○ 多様な交通手段による移動の確保
	● 福祉交通の充実	○ 福祉交通の充実
	● 渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備	○ 市域の交通ネットワークを強化する道路の整備推進 ○ 市域外とのミッシングリンクの解消 ○ 渋滞解消箇所やボトルネックの解消
	● 自転車ネットワークの整備	○ 自転車走行空間の整備推進 ○ 市街地における適正な自転車利用の促進 ○ 自転車の安全教育の推進
	● 使いやすい移動情報の充実	○ 誰もがアクセスできる情報環境の整備
<b>基本目標 3</b> 拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実	● 中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出	○ JR 八王子駅周辺の歩きやすい交通環境の創出 ○ 旭町・明神町地区周辺まちづくりと連動した交通環境の整備 ○ JR 八王子駅周辺の円滑な交通環境の創出 ○ にぎわいの創出に向けたソフト事業の推進
	● 拠点等のターミナル機能の充実	○ 高尾地区における交通結節機能向上
<b>基本目標 4</b> 災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出	● 災害に強いまちを支える交通環境の充実	○ 震災時にも機能する道路網等の形成 ○ 災害時の滞留者対策の推進
	● 生活道路の安全性・利便性の向上	○ 生活道路の整備・維持管理 ○ 通学路を中心とした生活圏の道路の安全対策
	● 交通のユニバーサルデザイン化の推進	○ ユニバーサルデザイン化に向けた鉄道事業者等との連携 ○ 道路等におけるユニバーサルデザイン施策の推進 ○ 心のバリアフリーの普及
	● 更新時期を迎える道路・橋梁等の効率的な維持管理	○ 「橋守計画」に基づく適正な維持管理計画の推進
	● 交通安全対策の推進	○ 交通安全計画の推進

**取り組み方針**  
 多様な主体の「協創」による交通まちづくりの推進

## 2. 施策展開

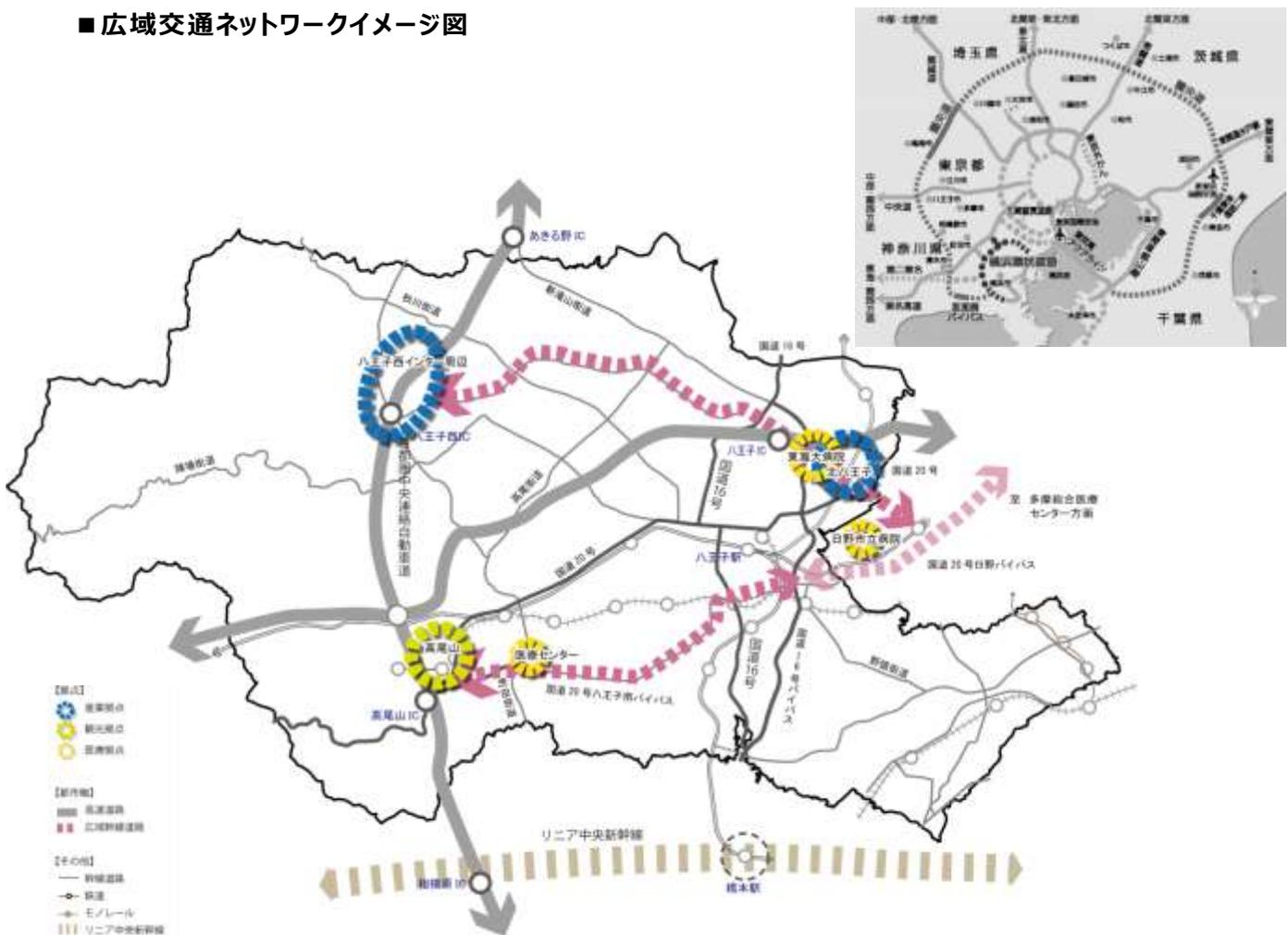
### 基本目標1

交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化

#### <施策展開の考え方>

- 広域的な交通利便性を活かした、防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実
- 本市の活性化や魅力向上に資する、軌道系交通網の機能強化
- 本市の立地を活かした、リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組みの推進

#### ■ 広域交通ネットワークイメージ図



#### ◆ 施策の実施時期について ◆

- ・本計画の計画期間（平成 27～36 年度の 10 年間）について、施策の実施時期を短期、中期、長期、継続に区分し施策展開のスケジュールを定めます。
- ・平成 36 年以降は、本計画の「評価・見直し」とあわせて新たなスケジュールを検討しますが、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、中間年次において適宜見直しを行うものとします。
- ・短期、中期、長期、継続は各々以下の区分とします。
  - 短期：概ね 5 年後（平成 31 年度）までに着手または、完了を目指す施策
  - 中期：概ね 10 年後（平成 36 年度）までに着手または、完了を目指す施策
  - 長期：長期的視野に立ち、推進する施策
  - 継続：継続的にすすめていく施策

# ○防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実

## 取り組み方針

本市は、首都圏と甲信越地方を結ぶ中央自動車道や国道 20 号と、首都圏を環状に結ぶ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や国道 16 号が交わる交通の要衝地です。

これらの広域幹線道路のポテンシャルを活かす広域道路網の整備を進めることにより、災害時の輸送や流通の拠点機能の強化、高次医療施設への速達性向上、ハイパーレスキュー隊の迅速な展開支援など、防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実に取り組んでまいります

## 取り組むべき施策

○北部・北西部地域における道路等の整備			
施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
1	圏央道八王子西 IC のフル機能化に向けた整備推進	中央自動車道方面への乗降しかできないハーフインターチェンジであった圏央道八王子西 IC のフル機能化に向け、（仮称）八王子西スマート IC の整備をすすめます。	短期
2	北西部幹線道路の整備促進	北部地域と西部地域のまちづくりの骨格を形成するとともに、広域幹線道路ネットワークを形成し、行政間の連携強化や流通業務機能の強化、災害時の輸送道路等としての機能を担うため、八 3・3・74（左入美山線：北西部幹線道路）の整備促進に向け関係機関と調整をすすめます。	短期 ～ 中期
3	八 3・4・28、八 3・4・40 の整備推進	中央自動車道八王子 IC と石川工業団地や日野方面を結ぶ道路ネットワークの強化とともに、歩行者、自転車の通行の安全確保、地域の防災機能や利便性の向上に資する都市計画道路八 3・4・28（石川宇津木線）及び接続する八 3・4・40（石川小宮線）の整備をすすめます。	中期



### ○西南部・東南部地域における道路等の整備

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
4	国道 20 号八王子南バイパスの整備促進	本市南部における、広域幹線道路となる国道 20 号八王子南バイパスの整備を促進します。	中期
5	北野街道、八 3・3・73 の整備促進	国道 20 号八王子南バイパス整備効果を活かし、災害時にも機能する道路ネットワークを強化するため、第 2 次緊急輸送路でもある北野街道（八 3・3・10～八 3・3・2）、八 3・3・73（小比企狭間線）の整備促進に向け関係機関と調整をすすめます。	中期
6	八 3・4・8 の整備促進	多摩ニュータウンと八王子ニュータウンを結び、八王子南バイパスを介して圏央道につながり、ハイパーレスキュー隊の迅速な展開や八王子医療センターへの速達性向上に資する都市計画道路八 3・4・8（大塚小比企線）の整備を促進します。	中期

### ○東部地域における道路等の整備

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
7	国道 20 号日野バイパス延伸整備の促進	府中の多摩総合医療センターや小児総合医療センターにつながるとともに、浅川を渡る新たな道路として防災機能の向上や国道 20 号の渋滞緩和に資する国道 20 号日野バイパスの延伸整備を促進します。	長期



### ○高規格道路の利便性向上

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
8	首都圏高速道路ネットワークの利便性向上	首都圏三環状道路の整備を促進するとともに、環状道路が持つ機能が十分発揮できる料金体系の構築を図るなど、首都圏の高速道路ネットワークの利便性向上に向けた取り組みをすすめます。	短期

## ○軌道系交通網の機能強化

### 取り組み方針

本市の軌道系交通であるJR中央線、横浜線、八高線の輸送力を強化するとともに、本市随一のターミナル駅で1万人/日以上の上り換えがあるJR八王子駅の利便性を高め中心市街地の活性化や魅力向上に資する取り組みをすすめてまいります。

また、JR八王子駅周辺においては旭町・明神町地区周辺のまちづくり等がすすめられ、国際会議が開催できる産業交流拠点なども検討されていることから、既存鉄道線を活用した空港へのアクセス向上策など、まちづくりの効果が発揮できる軌道系交通網の機能強化についても研究をすすめてまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○鉄道輸送力の強化

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
9	JR八高線の複線化促進	輸送力の強化や沿線地域の連携に資するJR八高線八王子～高麗川間の複線化を、関係市町村と協力して促進します。	長期
10	JR中央線の輸送力強化促進	輸送力の強化や速達性の向上に資するJR中央線の複々線化を、関係市町村と協力して促進します。	長期

#### ○鉄道駅の利便性向上

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
11	JR八王子駅の利便性向上	JR中央線・JR横浜線・JR八高線が乗り入れるJR八王子駅で、乗り換えや安全性の向上など、利便性向上に取り組めます。	長期
12	JR中央線の立体交差化促進	JR中央線による市街地の分断や道路の渋滞解消に向けて、鉄道との立体交差について、商工会議所などとともに取り組めます。	長期



## ○リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組み

### 取り組み方針

本市の南部に近接している横浜線 J R 橋本駅付近では、リニア中央新幹線の新駅設置が予定されています。このリニア中央新幹線の開通により、首都圏と中京・関西方面を結ぶ人・モノ・情報の流れが大きく変わることが予想されます。

本市においても多摩ニュータウンや八王子ニュータウンの広域的な交通利便性の向上や、J R 八王子駅周辺の旭町・明神町地区に予定されている産業交流拠点の交流人口の増大などによる新たな交通需要が期待されるため、それぞれの地域への交通アクセスの向上が望まれています。

そのため、今後予定されている国道 16 号バイパスの無料化の促進をはじめとした、リニア中央新幹線の整備効果を活かせる取り組みを、隣接自治体などとも協力して進めてまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○リニア中央新幹線の整備効果を活かす取り組み強化

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
13	国道 16 号八王子バイパスの無料化	広域道路網の強化や利便性向上、中心市街地からの不要な通過交通の転換に資する国道 16 号八王子バイパスの早期無料化を促進します。	短期
14	国道 16 号の機能強化	リニア中央新幹線の新駅と中心市街地の連携を強化し、速達性や利便性の向上を図るため、国道 16 号子安坂上～都県境の整備に向け、検討を行ってまいります。	長期

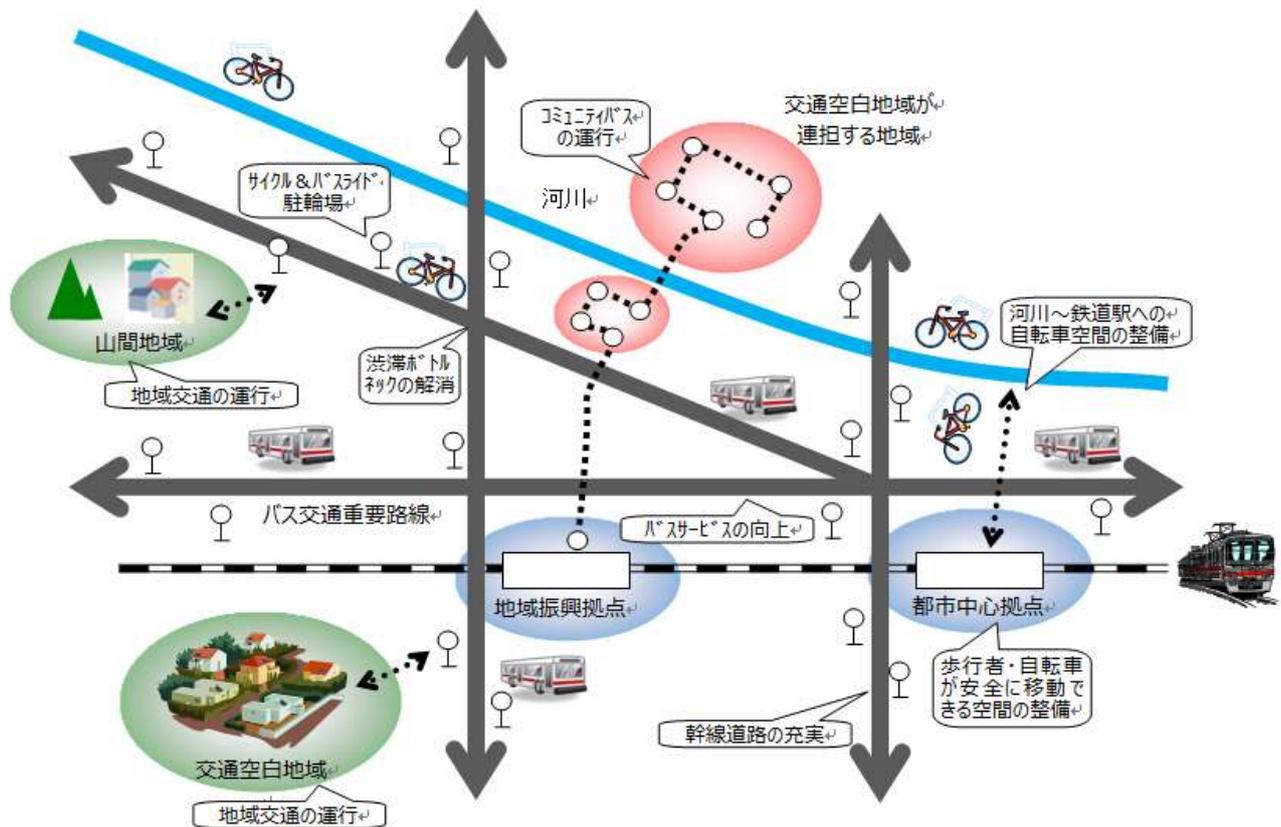
## 基本目標 2

### 暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成

#### <施策展開の考え方>

- 拠点間の連携強化や利便性向上に資する地域間公共交通の充実
- 誰もが不便なく移動できるバス路線網の形成
- 市域の渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備
- 安全で快適な自転車利用に資する自転車ネットワークの形成
- 使いやすい移動情報の充実

#### ■地域間交通ネットワークのイメージ図



## ○地域間のアクセス性を高める地域間公共交通の充実

### 取り組み方針

市域の広い本市では、拠点間の連携強化や利便性の向上に資する多摩都市モノレールなど新交通システムによる交通手段の確保は、重要な課題となっています。

このため、多摩都市モノレールの八王子方面への延伸や新交通システムの導入について取り組んでまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○新交通システムの導入推進

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
15	多摩都市モノレールの八王子方面への延伸促進	多摩都市モノレールの八王子方面への延伸の実現にむけて、関係機関に働きかけてまいります。	長期
16	新交通システムの導入検討	新交通システムの導入については、本市の上位計画などをふまえ、周辺のまちづくりや事業費等の問題を含め、長期的視点で取り扱いについて検討を行ってまいります。	長期



#### ◆巻末の「用語解説」で整理する。

※多摩都市モノレール、

構想路線全 93km のうち、平成 10 年に立川北駅～上北台駅間、平成 12 年に立川北駅～多摩センター駅間が開業し、平成 14 年 4 月には乗車人員が計画時目標の 11 万 6 千人/日平均に達し、地域市民の足として定着してきています

## ○だれもが不便なく移動できるバス路線網の形成

### 取り組み方針

市内には路線バス網が全域に張り巡らされており、市民の身近な足となっています。また、路線バスでの運行が困難な地域における高齢者をはじめとした市民の外出支援を目的に、地域循環バスである「はちバス」の運行も行っています。

しかし、山間部などを中心に交通空白地域は依然として存在しており、また今後は超高齢化により自動車が利用できない市民が増加することが予想され、バス路線をはじめとした公共交通の重要性がますます高まってまいります。

また、市内では新たな基盤整備なども予定されているため、これらの社会情勢の変化や国の施策を見据えながら、より使いやすい路線網の構築を図るとともに、持続可能な地域交通の確立に向け、だれもが不便なく移動できるバス路線網の形成を図ってまいります。

### 取り組むべき施策

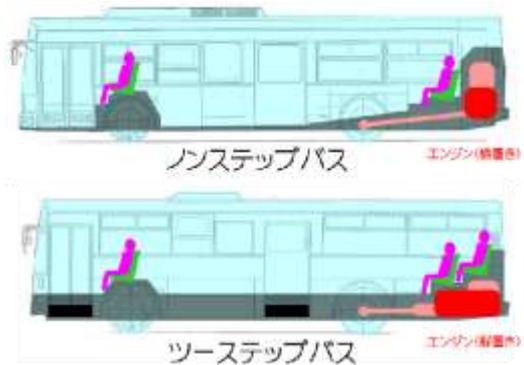
#### ○わかりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの構築

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
17	バスネットワークの再編検討	わかりやすく、利便性の高いバス路線網となるようバス事業者などと協議をすすめてまいります。 ・路線バスの見直し	短期
18	拠点施設（鉄道駅等）におけるバス案内の充実	人が集まる鉄道駅等において、バスの案内の充実により、公共交通機関の乗り換え利便性の向上に努めてまいります。 ・総合案内板の設置促進など ・バス表示の統一	中期
19	バス路線マップの検討	本市で運行する複数の事業者と共同で、市民が使いやすいバス路線マップづくりを検討してまいります。	中期
20	バスターミナルなどの配置の検討	交通結節点として期待できる場所において、バスターミナルなどの配置を検討するとともに、必要に応じて関係機関と協議をすすめてまいります。	短期 ～ 中期



## ○路線バスのサービス強化による利便性の向上

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
21	バス停機能の充実	バス停留所のベンチ及び上屋は、バス利用者の利便施設であるため、原則的にはバス事業者が設置すべきものです。ただし、ベンチなどは高齢者の外出支援や、まちのにぎわいにもつながることから、市が関係機関との調整を行い設置できるよう努めるものとします。 ・バスロケーションマップの導入促進	継続
22	バスの利便性・快適性の向上	路線バスの速達性、定時性を確保するため、バス事業者や交通管理者などの関係機関と協議をすすめてまいります。 ・バス専用レーンの周知 ・PTPSの導入検討 ・渋滞路線におけるバスベ이의設置推進	継続
23	バスの乗りやすさの向上	路線バスのバリアフリー化を推進するため、バス事業者など協議をすすめてまいります。 ・ノンステップバス等の導入促進	継続
24	バスの利用促進策の推進	路線バス、はちバスを始めとした公共交通の利用を促すため、バスなどに関するPRを実施してまいります。	継続



## ○多様な交通手段による移動の確保

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
25	はちバスの利便性向上	はちバスの利便性が向上するよう、PDCA 手法に基づき改善を図るとともに、はちバスを取り巻く環境の変化にあわせて、はちバスの目的や役割を必要に応じて見直してまいります。 ・はちバスの PDCA の実施	継続
26	地域の状況に応じた地域公共交通導入の検討	交通空白地域や山間地域などにおいて、主に自家用車を持たない高齢者の移動手段を確保する目的で、地域の皆様が主体となって実施する地域交通事業をすすめてまいります。 ・地域主体の生活の足を確保する事業の推進 ・主体的に活動する地域へのサポートの充実	中期
27	福祉タクシーの導入促進（ユニバーサルデザインタクシーを含む）	福祉タクシーについては、地域公共交通の選択肢のひとつとして引き続き、「八王子市地域公共交通活性化協議会」を通じて導入を促進してまいります。	継続
28	サイクル・アンド・バスライドの推進	自動車から公共交通への転換による渋滞緩和、環境負荷の低減に貢献を目的に、事業を推進してまいります。 ・サイクル・アンド・バスライド自転車駐輪場の整備	継続



### ◆巻末の「用語解説」で整理する。

#### ※PDCA

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

#### ※交通空白地域

本市では、鉄道駅から700m以遠かつバス停留所から300m以遠と定義しています。

#### ※山間地域

本市では、上川町、美山町、小津町、上恩方町、裏高尾町、南浅川町を含む地域が対象となっています。

## ○福祉交通の充実

### 取り組み方針

高齢者・障害者など単独で公共交通機関による移動が困難な方に対する多様で高度なニーズに的確に対応した輸送サービスの提供が求められているなか、道路運送法が改正され、NPO法人等によるボランティア有償運送等の輸送サービス「福祉有償運送」が許可制から登録制に変更されました。本市では、「福祉有償運送」登録団体に対して、新規登録の相談、更新登録、変更届に関する手続きを支援するとともに、上記以外の福祉的な輸送サービスについて、利用者の利便性が確保されるよう取り組んでまいります。

また、高齢化社会をむかえるなかで、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の視点から、交通サービスのあり方について研究してまいります。

### 取り組むべき施策

○福祉交通の充実			
施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
29	福祉有償運送登録等の支援	高齢者・障害者など単独で公共交通機関による移動が困難な方を対象に、NPO法人等が実施する「福祉有償運送」の新規登録に関する相談、更新・変更等の手続きについて団体への支援を行ってまいります。 また「運営協議会」を開催し福祉有償運送について協議してまいります。	継続
30	大規模団地等における、地域包括ケアシステムを支える交通環境の向上	大規模団地等において、介護、医療、宅配などで利用する車両の駐車スペースの確保や、歩きやすい歩行環境など、介護が必要になった高齢者の快適な生活を支える交通環境づくりをすすめてまいります。	中期
31	リフト付自動車「わかこま号」の運行	身体障害者等の福祉の増進を目的に、市内に住所を有する身体障害者等の日常生活の利便性の向上を目的に、車いすのまま乗降できる「身体障害者用リフト付乗用自動車」を運行してまいります。	継続
32	タクシー・ガソリン費助成補助	公共の交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）に対して、タクシー料金又はガソリン費の共通助成券を交付することにより、福祉の増進を図ります。	継続
33	福祉センター送迎バスの運行	東浅川保健福祉センター、大横福祉センター、南大沢保健福祉センターを利用する高齢者、障害者の利便を図るため各センター間の送迎バスを運行してまいります。	継続



◆巻末の「用語解説」で整理する。

※地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

## ○渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備

### 取り組み方針

本市の道路は、かつてに比べ渋滞が緩和され、円滑な交通が確保されてきておりますが、地域によっては未だ都市計画道路等の整備が進まず、特に朝夕の通気ラッシュの時間帯に渋滞が発生する個所がみられます。しかし、都市計画道路の整備には、沿道の皆さんの合意形成や多額の費用を要するため、事業は長期的な視点で実施されております。

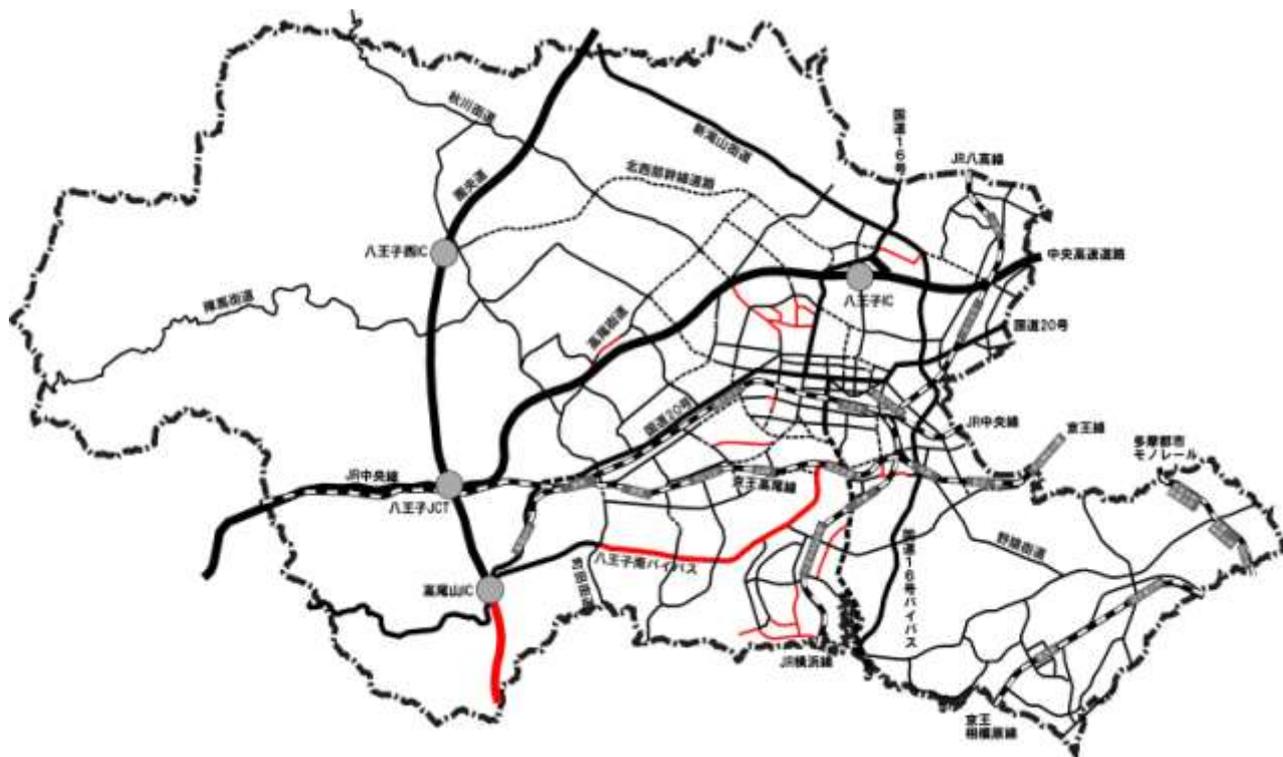
そこで本市では、東京都と協力しながら比較的短期間に、少額の投資で効果の発揮できる局所的な渋滞対策事業として、右折レーン等を設置して右折待ち車両による渋滞を緩和する「交差点やすい事業」を実施してきました。今後とも渋滞の緩和と、円滑な道路交通を確保に向け、引き続き事業を推進してまいります。

### 取り組むべき施策

○市域の交通ネットワークを強化する道路の整備推進			
施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
34	市域の交通ネットワークを強化する道路の整備推進	道路ネットワークが形成されるよう、都市計画道路の整備をすすめてまいります。 ・八 3・4・58（山田町並木線） ・八 3・4・60（東浅川寺田線） ・八 3・3・73（小比企狭間線） ・八 3・5・53（台町五日市線） ・八 3・5・49（暁橋線） ・八 3・4・25（北大通り） （八王子幹線 1 級 17 号線道路改良事業） ・八 3・4・14（長沼片倉線） ・高尾街道（現道）	中期 ～ 長期
35	中心市街地の通過交通軽減に向けた道路、交差点の整備推進	道路、交差点の整備を進め、中心市街地を通過する通過交通を軽減してまいります。 ・左入橋交差点の改善 ・八 3・4・54（環状線：台町）	中期 ～ 長期
36	土地区画整理事業地内における都市計画道路の整備推進	土地区画整理事業の進捗にあわせ、都市計画道路の整備をすすめてまいります。 ・中野中央地区（八 7・5・1、八 7・5・2） ・中野西部地区（八 3・4・75、八 3・5・53、八 7・5・1、八 7・5・3） ・宇津木地区（八 3・4・71、八 3・4・72） ・打越地区（八 3・5・43）	短期 ～ 長期
37	土地区画整理事業地内の暫定バスベ이의整備推進	土地区画整理事業の進捗にあわせ、秋川街道の暫定バスベイ整備に関する関係機関との調整をすすめてまいります。	中期
38	都道山田宮の前線バイパスの整備推進	主要地方道 61 号線山田宮の前線バイパスの整備推進に向け、関係機関と調整をすすめてまいります。	中期

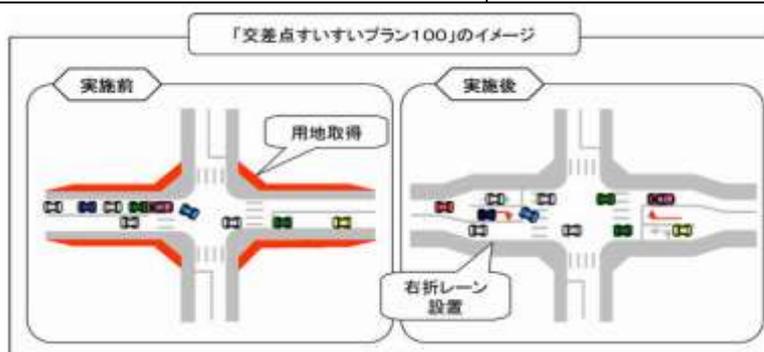
## ○市域外とのミッシングリンクの解消

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
39	八 3・3・68 の整備推進 （宇津貫片倉線）	町田市とのミッシングリンクとなっている都市計画道路八 3・3・68 の整備推進に向け、関係機関と調整をすすめてまいります。	中期



## ○渋滞解消個所やボトルネックの解消

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
40	ボトルネック交差点の改良	<p>右折レーン等を設置して右折待ち車両による渋滞を緩和する「交差点すいすい事業」を東京都と市のそれぞれで実施してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左入橋交差点（国道16号・新滝山街道）</li> <li>・川原宿交差点（陣馬街道）</li> <li>・上壱分方入口交差点（陣馬街道）</li> <li>・長沼駅入口交差点（北野街道）</li> <li>・小比企町交差点（北野街道）</li> <li>・市施工分交差点（万町）</li> </ul>	中期 ～ 長期
41	橋梁整備及び、鉄道交差点部の整備推進	<p>交通渋滞のボトルネック個所や、地域を分断している鉄道交差点部や橋梁部については、鉄道事業者や道路管理者と協力しながら、事業を推進してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松枝橋の架替（高尾街道）</li> <li>・JR 横浜線、北野街道立体交差事業</li> </ul>	中期
42	渋滞個所やミッシングリンクの解消	<p>都市と都市を結ぶ都市計画道路で、未だ未整備のいわゆるミッシングリンク区間や渋滞個所について、整備をすすめてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3・4・63（町田街道）</li> <li>・3・4・54（暁町）</li> <li>・3・4・61（横川町～清川町）、 3・4・61（清川町～檜原町）</li> <li>・3・5・53（檜原町）、 秋川街道（檜原町）</li> </ul>	中期 ～ 長期
43	浅川新橋の架橋整備	<p>浅川において、既存の橋梁間の距離が長く、地域間のアクセスが困難な個所について、新橋の設置について、長期的視点で検討してまいります。</p>	長期



## ○自転車ネットワークの形成

### 取り組み方針

自転車は、CO<sub>2</sub> を発生しない環境にやさしく、幅広い年齢層が利用できる身近で便利な乗り物です。しかし、身近で便利である反面、課題も多く存在しており、交通事故の発生件数が減少している一方で、自転車に起因する事故は増加傾向を示しています。

また、放置自転車は、都市の景観を損ない、歩行者や車いす利用者などの交通障害となっているため、市では放置自転車禁止区域の指定や自転車駐車場の整備などにより、放置自転車の減少を図っておりますが、放置自転車は無くなっておりません。

さらに自転車は道路交通法上、車道通行が原則となっておりますが、車道上の走行空間の不足により、多くの自転車が歩道を通行し、歩行者の安全を脅かす存在となっております。

そこで、安全で快適な自転車利用環境の実現に向け、走行空間の整備、放置自転車対策、自転車駐輪場等の適正配置に向けた計画・整備、自転車マナーの周知など、自転車の適正利用が促進されるような取り組みを一体的に進めてまいります。

特に、自転車に起因する交通事故の減少するためには、幼い頃から交通安全意識を高めるための交通安全教育を繰り返し行うことが重要であることから、引き続き、幼児から小学生、中学生、高齢者まで体系的かつ段階的な交通安全教育を推進してまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○自転車走行空間の整備推進

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
44	実証実験の結果をふまえた自転車走行空間のあり方の検討	歩行者と自転車利用の安全性及び快適性の向上を目的に、南大沢駅周辺で実施した歩行空間と自転車空間を分離した社会実験の結果をふまえ、自転車走行空間のあり方を検討してまいります。	短期
45	様々な手法による自転車走行環境の整備（法定外表示含）	歩行者・自転車の安全を確保するために、法定外表示（自転車ナビマーク）など様々な手法を組みあわせ、車道走行を基本とした走行空間の整備を推進してまいります。	短期 ～ 中期
46	河川沿い自転車走行空間の整備推進	歩行者や自転車の安全性と利便性の向上及び、自然環境を活かした散策を目的に整備した「浅川ゆったりロード」に引き続き、利用者の人の安全に配慮しつつ、河川沿いの整備を引き続き推進してまいります。	中期 ～ 長期



## ○市街地における適正な自転車利用の促進

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
47	放置自転車対策の推進	通行の妨げや、交通事故の誘発、高齢者・障害者の社会参加、災害時の救急・消防活動の妨げ、都市景観の阻害要因にもなっている、駅周辺の放置自転車については、自転車駐車を整備する一方で、条例に基づく「自転車等放置禁止区域」を指定し、放置自転車の即日撤去を行うとともに放置の抑制及び、整理を引き続き行ってまいります。	継続
48	附置義務自転車駐車の整備推進	自転車等放置禁止区域内で施設面積300m <sup>2</sup> 以上の小売店、飲食店、遊技場等の新築または増築等の際に、規模に応じた自転車駐車を設置するよう義務付け、さらなる放置自転車の解消を目指してまいります。	継続
49	自転車駐車の整備推進	自転車利用が多い鉄道駅周辺において、引き続き自転車駐車の整備をすすめます。 また、急増するバイク需要に対応し、バイク駐車の設置や、商店街と連携したサービス券が利用可能な短時間利用者専用自転車駐車場など、地域の状況に応じたサービス向上を図ってまいります。	継続
50	自転車駐車場や道路区域内駐輪帯の整備推進（八王子駅周辺地区）	通勤・通学及び、買い物等の自転車利用が多い八王子駅周辺地区において、地元商店や住民のみなさんの御意見をうかがいながら、道路区域内の駐輪帯の整備をすすめてまいります。 また、買い物客による短時間利用ができる「自転車駐輪帯」や「サイクルラック」については引き続き実施してまいります。	継続
51	コミュニティサイクルの導入検討	自動車から自転車への乗り換えにより、CO <sub>2</sub> 削減効果が期待されるコミュニティサイクルについて、導入可能性や導入効果について検討してまいります。	短期 ～ 中期



## ○自転車の安全教育の推進

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
52	学校・事業所・警察などとの連携による自転車の安全教育の推進	<p>交通安全教育指導員をはじめ、警察署や交通安全協会、教育委員会等との連携により、各種の交通安全教育を実施してまいります。</p> <p>【小学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車安全運転免許証発行事業（小3）</li> <li>・自転車交通安全教室（小5）</li> <li>・子ども自転車ヘルメットの購入費助成</li> </ul> <p>【中学生・一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタントマンを活用した自転車安全教室</li> </ul>	継続



## ○使いやすい移動情報の充実

### 取り組み方針

近年、携帯型端末やカーナビゲーションの普及等に伴い、外出先などで訪問先の情報や、経路検索が容易になってきたため、移動に関する情報環境は大きく変化してまいりました。

本市でも、交通インフラについては、バスロケーションマップの導入（施策 NO.21）や、駅やバス停等において観光案内所を活用した情報発信（施策 NO.70）などを促進していますが、健康面から市民の皆さんの移動を支援するウォーキング情報、世界的な観光地である高尾山などの観光情報、外国人観光客や留学生のための外国語による情報提供などについても、移動情報の充実を図ってまいります。また、わかりやすい標記やピクトグラムを活用したサイン表示を進めてまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○誰もがアクセスできる情報環境の整備

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
53	サインの充実	本市で実施されるサイン整備について、形態や色彩等に配慮した、わかりやすいサインやピクトグラムの整備方針を示し、関係事業主体（調整所管）等への啓発を図ってまいります。	短期 ～ 中期
54	まちの情報発信システム「八王子まちナビ」の普及支援	中心市街地の「お得情報」、「お店情報」、「まち歩き情報」等をWEBで提供している、まちの情報発信システム「八王子まちナビ」の普及を支援してまいります。	継続
55	ウォーキングマップ「ハッチー・ウォーク」によるウォーキングコースの情報提供の充実	市民の健康づくりと、本市の魅力を再発見していただくため、歴史・文化・景観等をコースに取り入れたウォーキングコースを設定し、情報提供を行ってまいります。	継続
56	高尾山来訪者への情報提供の充実	「高尾 599 ミュージアム」で発信する情報や、高尾山の自然を学びながら本市の魅力を知っていただくためのタブレット端末用の無料アプリ「高尾山公式アプリ」により来訪者への情報提供の充実を図ってまいります。	継続
57	外国人への情報提供の充実	多言語対応のサインの充実やピクトグラムの活用などにより、外国人にも分かりやすく親切な情報提供を行うため、関係所管等に啓発を図ってまいります。	継続

